

64 資源管理・漁業経営安定対策

【46, 347（37, 330）百万円】

対策のポイント

国民への水産物の安定供給を確保するため、計画的に資源管理に取り組む漁業者に対し、資源管理・収入安定対策を実施するとともに、燃油・配合飼料価格の高騰に備えるセーフティーネット事業を組み合わせ、適切な資源管理と総合的な漁業経営の安定を図ります。

<背景／課題>

- ・国民への水産物の安定供給を確保するためには、適切な資源管理と漁業経営の安定をともに実現していくことが必要です。
- ・近年、燃油・養殖用配合飼料価格の高騰により漁業者の経営に大きな影響が出ており、価格高騰の影響を緩和するためのセーフティーネット対策の整備や省エネの推進が必要です。

政策目標

資源管理・漁業経営安定対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合90%（平成34年度）

<主な内容>

1. 漁業収入安定対策事業

28, 547（24, 529）百万円

漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、漁業者による資源管理の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収補填をします。

（補助率：定額
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会）

2. 資源管理体制推進事業

422（445）百万円

都道府県が策定した資源管理指針の見直しの検討や、資源管理計画に定められた資源管理措置の履行確認等を行う都道府県資源管理協議会の運営に必要な経費を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：都道府県資源管理協議会）

3. 資源管理指針等推進事業

47(52)百万円

資源管理計画等の推進のための漁業者協議会の開催等に必要な経費を助成します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

4. 漁業共済の加入漁業者に対する助成

8,832(8,805)百万円

漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して国庫補助をします。

漁船再保険及び漁業共済保険特別会計へ繰入（漁業共済保険勘定繰入分）
事業実施主体：国（漁船再保険及び漁業共済保険特別会計）

5. 漁業経営セーフティーネット構築事業〔拡充〕

8,500(3,500)百万円

漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が急騰したときに補填金を交付します。燃油については、原油価格が「漁業用燃油緊急特別対策」の発動ラインを超えた場合、上昇分の国の負担割合が増えます。また、省エネ型漁業用機器設備の導入に必要な経費を助成します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：
1、4の事業 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2355)
2、3の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437)
5の事業 水産庁企画課 (03-6744-2341)

資源管理・漁業経営安定対策

【平成26年度概算要求額 資源管理・収入安定対策:37, 847(33, 830)百万円
漁業経営セーフティーネット構築事業:8, 500(3, 500)百万円】

ポイント

- 国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象に漁業共済の仕組みを活用した資源管理・収入安定対策を講じ、コスト対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を構築。
- 漁業共済の対象となっている漁業種類（沿岸・沖合・遠洋漁業・養殖業）を対象。

資源管理・収入安定対策

資源管理への取組

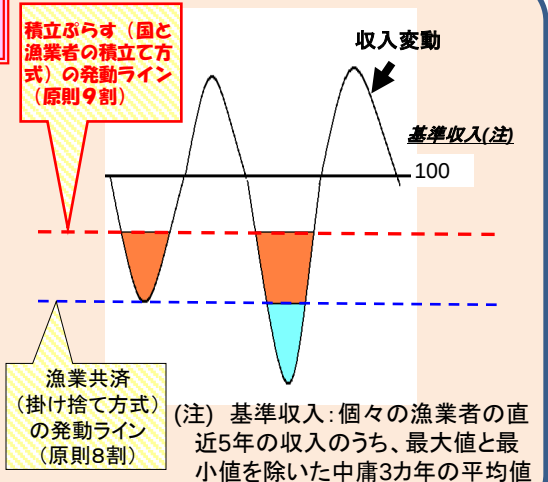
- 国・都道府県が作成する「資源管理指針」に基づき、漁業者（団体）が休漁、漁獲量制限、漁具制限等の自ら取り組む資源管理措置について記載した資源管理計画を作成し、これを確実に実施
- 養殖の場合、漁場改善の観点から、持続的養殖生産確保法に基づき、漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守

漁業収入安定対策の実施

漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用して、資源管理の取組に対する支援を実施

- ✓ 基準収入（注）から一定以上の減収が生じた場合、「漁業共済」（原則8割まで）、「積立ぶらす」（原則9割まで）により減収を補填
- ✓ 漁業共済の掛金の一部を補助

※ 補助額は、積立ぶらすの積立金（漁業者1：国3）の国庫負担分、共済掛金の30%（平均）に相当



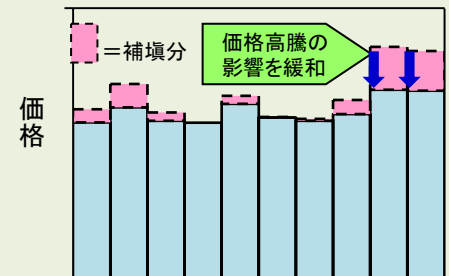
コスト対策

燃油や配合飼料の高騰に対する取組

- 漁業者と国が資金を積立
- 省エネ型漁業へ転換するための取組

コスト対策の実施

- ✓ 原油価格・配合飼料価格が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補填
〔原油価格は、特別対策発動ラインを超えた場合、国の負担割合増〕
- ✓ 省エネ機器導入により、省エネ型漁業への取組に対する補助を実施



【漁業経営セーフティーネット構築事業】